

広報
はっぽう

5
月号

2025 | No.229



目次 Contents

- | | |
|------------------------------------|---------------------------|
| 02 令和7年度予算概要 | 22 生涯学習だより |
| 04 秋田県知事選挙結果 | 24 お知らせ版カレンダー |
| 05 自治功労者表彰式 | 26 お知らせ版 |
| 06 総務大臣表彰、キキョウと
カミツレの商標登録について | 29 町営診療所からのお知らせ |
| 07 各課からのお知らせ | 30 地域おこし協力隊の部屋、
入札結果 |
| 19 八峰消防署からのお知らせ | 31 戸籍の窓、新規採用職員紹介 |
| 20 ふるさとのわだい | |

登録をお願いします！

イベント情報・災害情報などの各種情報

八峰町公式LINE



町のロゴマークを使用して
八峰町をPRしませんか？

八峰町予算概要をお知らせします

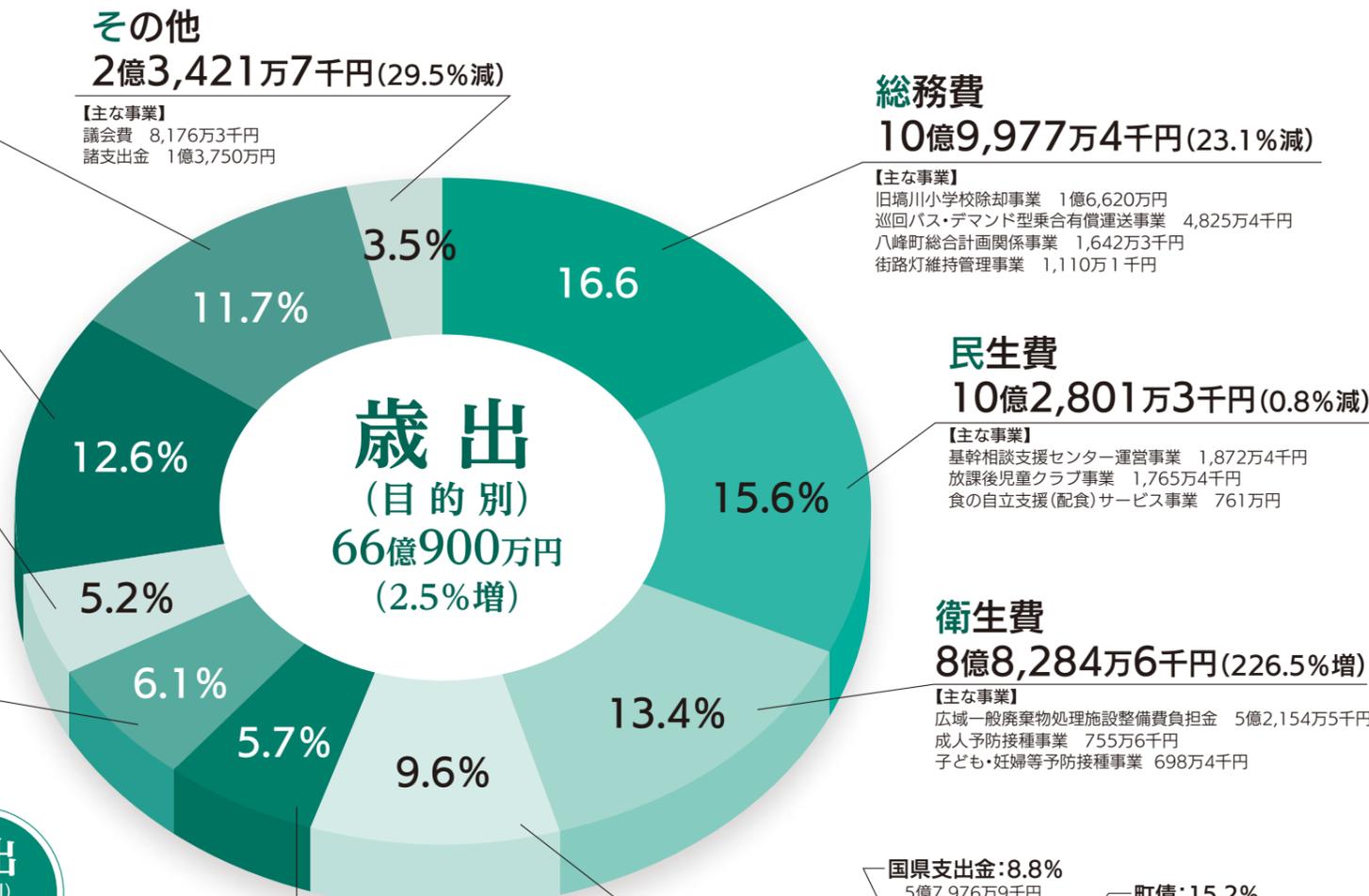
一般会計予算は66億900万円

令和7年度の一般会計当初予算は、前年度より1億6,000万円多い総額66億900万円となりました。

近年、町の財政状況は合併に伴う地方交付税の特例措置が終了し、一般財源が減少している一方、事務事業の大きな見直しが進まず収支不足が続いてきました。このため、財政調整基金の取崩が常態化し、令和5年度末の基金残高は約23億8千万円と過去最大の残高から約7億9,000万円も減少しており、大きな課題を抱えています。

こうした財政運営上の課題を解決するため、令和7年度の当初予算編成は、財政の健全化を最重点事項として歳出の削減のほか、新たな財源の確保に努めたことにより、財政調整基金の取崩額を前年度の2億円から1億8,000万円へと圧縮しました。一方、給与改定に伴う人件費の上昇や、国が令和7年度までの移行を目指して進めている自治体情報システム標準化への対応のほか、能代山本広域市町村圏組合が実施する一般廃棄物処理施設整備事業の建設工事費負担金が増えたことにより、一般会計当初予算は、平成27年度に次ぐ規模となりました。

厳しい財政状況ではありますが、令和7年度は町内の子ども園の保育料を完全無償化とするほか、「八峰町第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる人口減少対策、少子化対策、定住・移住対策、産業振興に向けた各種施策を進めてまいります。



公債費
7億7,126万5千円 (4.1%減)

公債費とは町債などの返済金のことです。

教育費
8億3,074万7千円 (1.4%減)

消防費
3億4,595万6千円 (142.3%増)

土木費
4億584万8千円 (26.7%減)

総務費
10億9,977万4千円 (23.1%減)

民生費
10億2,801万3千円 (0.8%減)

衛生費
8億8,284万6千円 (226.5%増)

農林水産業費
6億3,532万1千円 (0.1%増)

商工費
3億7,501万3千円 (6.9%増)

国県支出金: 8.8%
5億7,976万9千円 (前年比: 17.3%減)

町債: 15.2%
10億450万円 (前年比: 12.5%増)

地方交付税: 49.1%
32億4,256万5千円 (前年比: 0.2%増)

地方譲与税等: 3.7%
2億5,340万6千円 (前年比: 7.2%増)

歳入
66億900万円 (2.5%増)

町税: 9.7%
6億4,268万3千円 (前年比: 4.9%増)

自主財源
15億2,876万円 (23.1%)

諸収入: 5.0%
3億2,677万3千円 (前年比: 25.6%増)

依存財源
50億8,024万円 (76.9%)

分担金及び負担金: 0.1%
628万5千円 (前年比: 14.9%減)

使用料及び手数料: 0.9%
6,019万4千円 (前年比: 3.9%増)

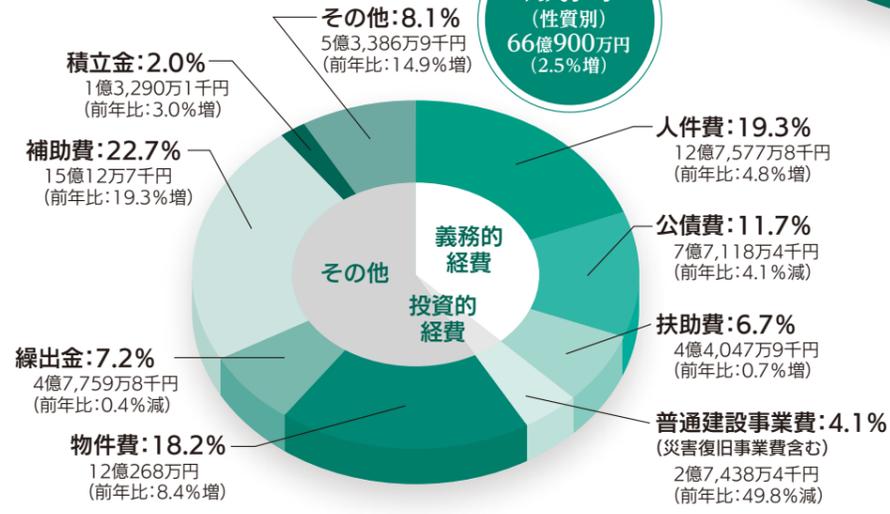
財産収入: 0.2%
1,587万9千円 (前年比: 10.0%増)

寄附金: 1.5%
1億3千円 (前年比: 0.0%)

繰入金: 5.3%
3億4,694万3千円 (前年比: 15.5%増)

繰越金: 0.5%
3,000万円 (前年比: 0.0%)

歳出 (性質別)
66億900万円 (2.5%増)



※表中の比率は、端数処理により各項目と合計は必ずしも一致しません。

各特別会計の予算額 (単位: 千円、%)

会計別	令和7年度	令和6年度	前年比
国民健康保険	812,803	867,955	▲6.4%
介護保険事業	1,324,622	1,307,004	1.3%
後期高齢者医療	122,936	115,754	6.2%
沢目財産区	17,075	27,392	▲37.7%
町営診療所	100,096	91,717	9.1%
合計	2,377,532	2,409,822	▲1.3%

各公営企業会計の予算額 (単位: 千円、%)

会計別	令和7年度	令和6年度	前年比
簡易水道事業	426,891	470,777	▲9.3%
下水道事業	681,338	740,929	▲8.0%
合計	1,108,229	1,211,706	▲8.5%

令和7年度特別会計等予算

町には一般会計とは別に、5特別会計と2公営企業会計があります。

令和7年度の特別会計の予算総額は23億7,753万2千円で、公営企業会計の予算総額は8億2,229万9千円となっています。

歳出

目的別では総務費が10億9,977万4千円でトップ。ついで、民生費、衛生費が続いています。また、性質別では人件費、公債費、扶助費の義務的経費が24億8,744万1千円で歳出全体の37.7%を占めています。

(注1) 自主財源とは町が自主的に収入しうる財源をいい、町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入がこれに該当します。

(注2) 依存財源とは国や県から交付され、また、町債として町が借り入れるお金です。

歳入

自主財源(注1)の柱である町税は6億4,268万3千円で前年度より4.9%増、分担金及び負担金が628万5千円で14.9%の減となったほか、繰入金は3億4,694万3千円で15.5%の増となっています。

自主財源全体では15億2,876万円であり、収入全体のうち自主財源は23.1%となっています。

一方、地方交付税や国・県支出金などの依存財源(注2)の割合は76.9%となっています。収入全体の7割以上が国や県に頼る厳しい財政状況です。

八峰町 自治功労者表彰式



八峰町自治功労者表彰式

3月27日、令和6年度八峰町自治功労者表彰式が文化ホールで開催され、30名の方々に表彰状と記念品が贈られました。
表彰された方々は、自治振興、社会福祉の各分野で長年貢献されてきた方やご寄附いただいた方などです。式では、堀内町長が一人ひとりに表彰状を贈呈し、長年の功績をたたえました。

表彰された方々

(敬称略)

◎農業委員会委員

佐々木 一雄
金平 練一

◎沢目財産区管理委員

田村 利満
小林 信夫

◎保健衛生委員

笠原 ともこ
赤川 香代子
佐藤 令子
白銀 良子
日本 龍雄
三沼 未央
日浦 麗子
土屋 郁子
岡田 郁子

◎障害支援区分認定審査会委員

桜田 一也
鹿星 宏

◎自治会役員

水木 喜美雄
小林 富雄
小林立 慶夫
畠山 一夫
奈本 徳雄
山本 均雄
鈴木 睦均
川正 廣道
神尻 喜美子
鈴木 喜美子

◎寄附

浅田工務店
代表取締役会長
浅田 喜美雄

若狭 敏春 (金百五万円)
金谷 信榮 (金百五十万円)

◎ふるさと納税
畠山 祐聖 (金百万円)
薩摩 賢幸 (金百一十九千円)

令和7年4月6日実施

秋田県知事選挙投開票結果



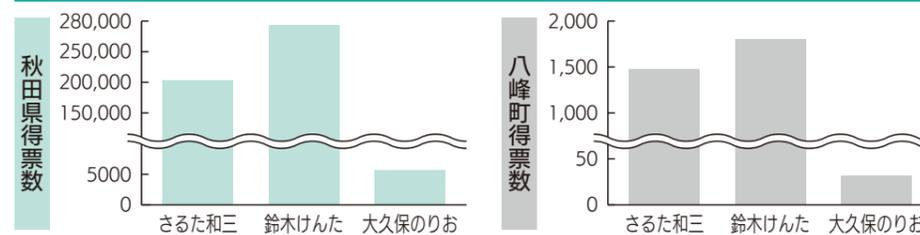
秋田県知事選挙 鈴木氏が初当選

任期満了に伴う秋田県知事選挙が4月6日、町内8か所の投票所で行われました。即日開票の結果、無所属で新人の鈴木けんた氏が当選を果たしました。
本町の投票率は60・23%で、前回より1・00ポイント高くなりました。
また、期日前投票を利用した人は2,097人と投票者総数の62・80%となりました。

引越の際は 住民票の移動をお忘れなく

選挙権があっても、市町村の選挙管理委員会が管理する選挙人名簿に登録されていないと、投票はできません。
選挙人名簿の登録は、住民基本台帳に基づいて行われますので、八峰町内に転居した場合は、必ず転入届を出してください。また、逆に他の市町村に転居する場合も、忘れずに転出届を出してください。

秋田県知事選挙開票結果 (届出順)



	さるた和三	鈴木けんた	大久保のりお	計
秋田県得票数	189,382票	273,270票	5,345票	計467,997票
八峰町得票数	1,481票	1,809票	32票	計3,322票
投票総数	3,339票	(有効投票数3,322票)	無効投票数17票	



秋田県明るい選挙
イメージキャラクター
「なまはげめいすいくん」

JA秋田やまもと 燃料課

LINE公式アカウント

LINE会員様には、イベント情報やお得なメールクーポン等の配信を行います。

LINE新規お友だち登録で BOXティッシュ1箱プレゼント!!

※最寄りの給油所にて友だち登録した画面をスタッフへ見せてください。

友だち大募集! 友だち登録方法は、①または②のどちらでも可能です。

- QRコードで登録
LINEアプリの「友だち追加」
「QRコード」を選択し、QRコードを読み取り登録
- ホーム画面からの検索で登録
「ホーム画面」から「秋田やまもと」と検索
「JA秋田やまもと燃料課」を選択し、友だち登録



税務会計課・福祉保健課からのお知らせ

●令和7年度の税および保険料の納期限は下記のとおりです。

担当課	納期月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
	納期限	6月2日	6月30日	7月31日	9月1日	9月30日	10月31日	12月1日	1月5日	2月2日	3月2日
税務会計課	軽自動車税	全期									
	固定資産税	1期		2期		3期			4期		
	町県民税(普通徴収)		1期		2期		3期			4期	
	国民健康保険税			1期	2期		3期	4期	5期		6期
福祉保健課	介護保険料(普通徴収)			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
	後期高齢者医療保険料(普通徴収)			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

納税は口座振替が便利です

【手続きについて】

下記金融機関に備え付けの「口座振替依頼書」に必要事項を記入の上、提出してください。
通帳の届出印が必要です。

利用可能金融機関

秋田銀行、JA秋田やまもと、ゆうちょ銀行、北都銀行、JAあきた白神、羽後信用金庫、東北労働金庫

【口座振替日および開始時期について】

税金は納期限の日、その他は25日の振替です。また申し込み月の翌月納期分から開始されます。

(例) 国民健康保険税を7月に申し込み⇒
8月納期の第2期分から口座振替

※税金・保険料のほか、上下水道料など各種料金も口座振替が可能ですのでご利用ください。

■問合せ先 税について…税務会計課 ☎76-4604 保険料について…福祉保健課 ☎76-4608

就学援助制度のご案内

町では、経済的な理由によって就学が困難と認められるお子さまの保護者に対して、学用品費、給食費などの就学するうえで必要な経費の一部を援助する制度があります。

- 対象者** 町に住所があり、町内の小中学校に通うお子さまのいる世帯で、下記のいずれかに該当する世帯
①生活保護を受けている方
②町の審査を経て、生活保護を受けている方に準ずる程度に困窮していると認定された方
- 援助内容** 学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、学校給食費、オンライン学習通信費
- 申請方法** 所定の申請書により学校教育課(八峰町文化交流センター「ファガス」2F)へ申請してください。
※学校経由の申請もできます。申請書は学校教育課および各学校にあります。
- 申請期間** 4月1日から受け付けます。5月31日までに申請し、認定された方は、4月分からの援助開始となります。※6月1日以降に申請された方は、申請された月分から援助開始の対象となります。
- 援助費の支給** 認定・不認定の決定については、後日通知します。また認定が決定した場合、援助費は申請者名義の口座へ直接振り込まれます。(保護者が学校長へ援助費の受領を委任し、各学校へ直接支給することもできます。)
- その他** ・前年度に認定された方も申請の手続きが必要(毎年度申請)となります。
・令和7年1月1日現在、町に住所がない方は令和6年分の所得を証明する書類が必要です。



■問合せ先 教育委員会 学校教育課 学校教育総務係 ☎77-2816

長年の功績に光

～受賞おめでとうございます～

総務大臣表彰 八峰町選挙管理委員 下坂 順子さん(岩館2)

3月7日、総務大臣表彰の受賞者が発表され、八峰町選挙管理委員の下坂順子さん(岩館2)が受賞されました。

下坂さんは、旧八森時代から選挙管理委員会委員を務め、町村合併後は平成18年5月に八峰町選挙管理委員に就任し、現在で5期目となります。

この長年による選挙功労と昨年10月に行われた第50回衆議院議員総選挙での功績等が認められ、表彰されました。表彰状は4月3日、役場町長室にて町長から伝達されました。

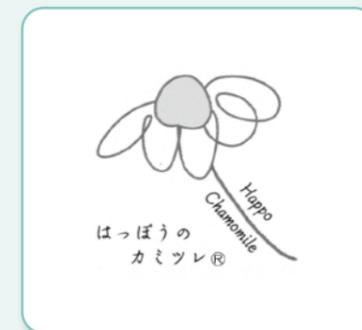
下坂さんは、「こんなに長く務めると思っていなかったので驚きました。」と話されました。



「はっぼうのキキョウ」「はっぼうのカミツレ」 「はっぼうのキキョウとカミツレ」商標登録しました

町では八峰町産キキョウと八峰町産カミツレの商標を登録しました。

『八峰町まち・ひと・しごと創生総合戦略』の生薬栽培推進事業に掲げる生薬規格外品を活用した食品等の特産品化を推進するため、八峰町産生薬配合の食品等に表示するなど町内業者と連携し八峰町産生薬PRに取り組みます。



商標	登録番号	区分	登録日
はっぼうのキキョウ	第6903321号	第3,5,29,30,32,33,43類	令和7年3月4日
はっぼうのカミツレ	第6903322号	第3,5,29,30,32,33,43類	
はっぼうのキキョウとカミツレ	第6903323号	第30,33類	

※商標登録にかかる費用は、(株)龍角散からの企業版ふるさと納税を充当しています。

■問合せ先 農林水産課 農業係 ☎76-4609

◎対象者および対象住宅

事業名	補助対象者	補助対象住宅
「新築支援事業」		①新築の戸建て ②住宅の構造および生活形態等を総合的に判断し、戸建て住宅に相当する住宅と認められる新築住宅
「省エネルギー事業」	①八峰町に住居登録されている方。ただし、移住者で新築、リフォーム、または空家購入後に住民登録する方については、住民登録日を実績報告の期限とします。	①自己所有の持家住宅 ②親、配偶者の親または子の持家住宅
「リフォーム支援事業」	①持家住宅の省エネルギー工事（以下「省エネルギー工事」という。）を行う方 ②親、配偶者の親または子が所有し、自ら居住する住宅の省エネルギー工事を行う方 ③親、配偶者の親または子の持家住宅の省エネルギー工事を行う方 ④自ら所有し、親、配偶者の親または子が居住する住宅の省エネルギー工事を行う方	①自己所有の持家住宅 ②親、配偶者の親または子の持家住宅
「リフォーム支援事業」	①八峰町に住居登録されている方。ただし、移住者で新築、リフォーム、または空家購入後に住民登録する方については、住民登録日を実績報告の期限とします。	①自己所有の持家住宅 ②親、配偶者の親または子の持家住宅
「空家購入等支援事業」	②世帯員の全員に町税等の滞納がないこと。ただし、移住者については、従前住所等において納付すべき市区町村税等に滞納がないこと。	空家
「住宅診断支援事業」	①持家住宅の増改築工事やリフォーム工事（以下「リフォーム等工事」という。）を行う方 ②親、配偶者の親または子が所有し、自ら居住する住宅のリフォーム等工事を行う方 ③親、配偶者の親または子の持家住宅のリフォーム等工事を行う方 ④自らが所有し、親、配偶者の親または子が居住する住宅のリフォーム等工事を行う方	①自己所有の持家住宅 ②親、配偶者の親または子の持家住宅
「住宅診断支援事業」	①持家住宅の木造戸建て住宅の住宅診断（以下「住宅診断」という。）を行う方 ②親、配偶者の親または子が所有し、自ら居住する住宅の住宅診断を行う方 ③親、配偶者の親または子の持家住宅の住宅診断を行う方 ④自らが所有し、親、配偶者の親または子が居住する住宅の住宅診断を行う方	①自己所有の持家住宅 ②親、配偶者の親または子の持家住宅
「耐震改修支援事業」	①持家住宅の耐震改修工事（以下「耐震改修工事」という。）を行う方 ②親、配偶者の親または子が所有し、自ら居住する住宅の耐震改修工事を行う方 ③親、配偶者の親または子の持家住宅の耐震改修工事を行う方 ④自らが所有し、親、配偶者の親または子が居住する住宅の耐震改修工事を行う方	①自己所有の非耐震住宅 ②親、配偶者の親または子の非耐震住宅

◎対象経費

事業名	補助対象者	補助対象住宅
「新築支援事業」		新築工事に要する経費
「省エネルギー事業」	①認定施工業者が施工した工事等であること。ただし、空家の購入（取得）についてはその限りではない。	省エネルギー工事に要する経費で、補助対象経費の額が30万円以上であること。
「リフォーム支援事業」	②令和7年4月1日以降に工事が完了し、申請年度の3月31日までに実績報告が可能な工事であること。ただし、移住者で住民登録日より前に、新築工事、リフォーム等工事及び空家購入等を行っている場合は、住民登録日から1年遡った日以降に完了していること。	リフォーム等工事に要する経費で、補助対象経費の額が30万円以上であること。
「空家購入等支援事業」	※次に掲げる経費等については補助対象としません。 ①公共工事等の施工に伴う補償費の対象となる経費 ②門・塀等、いわゆる外構工事に係る経費、ただし、配管工事の実施に伴うフェンスの取外し、再設置など、補助対象工事の実施に伴い必要な場合は、補助対象経費とします。	①空家の購入に係る経費 ②購入後のリフォーム等工事に関する経費 ③①および②に関する経費で、補助対象経費額が30万円以上であること。
「住宅診断支援事業」	③別棟の車庫、物置の新築工事およびリフォーム等工事に係る経費 ④町のその他の補助制度を利用する場合で、当該補助制度で重複計上が認められない経費 ⑤その他、補助金の交付が適当でないと認められる経費	①住宅診断に係る経費 ②住宅診断士が実施する住宅診断であること。
「耐震改修支援事業」		耐震工事に関する経費で、補助対象経費の額が30万円以上であること。

★その他申請書類など、詳しくは町ホームページをご覧ください。下記担当までお問合せください。

■問合せ先 建設課 建設係 ☎76-4610

はっほうでHappo (y) なSmileづくりを応援します!!!

令和7年度

リニューアル!! 八峰町住まいづくり応援事業

八峰町では、子育てしやすい環境づくり、安全安心で快適な住まいづくりを応援するため、住宅の新築、リフォーム、購入、診断および耐震改修に要する経費に対して補助金を交付します。

◎支援事業の種類

No.	事業名	条件等	一般世帯	子育て世帯【※1】	支え合い世帯【※2】
1	新築支援事業	補助率		100%	
		限度額	-	100万円	
				中浜分譲地に新築した場合 200万円 【 町外業者が施工した場合 50万円 】	
2	※新規事業 省エネルギー事業【※6】 (工事費30万円以上～)	補助率		15%	
		限度額		30万円	
3	リフォーム支援事業 (工事費30万円以上～) ※一般世帯のリフォームは 省エネルギーに限る	補助率	-	15%	
		限度額	-	30万円	
			(移住世帯特例) ※3	15%	15%
		(多子世帯特例) ※4	30万円	100万円	
4	空き家購入等支援事業 (工事費30万円以上～)	補助率		50%	
		限度額		50万円	
5	住宅診断支援事業	補助率		100%	
		限度額		10万円	
6	耐震改修支援事業 (工事費30万円以上～)	補助率		15%	
		限度額		80万円	
加算	下水道新規加入分【※5】			一律 10万円	

(注1) 「1」「4」「5」「6」の事業については、同一年度内か否かに関わらず重複して申請(利用)できません。

(注2) 令和7年度以降に事業を利用した方は、限度額設定等により申請が制限されます。
(詳細については、交付要綱等でご確認ください。)

≪用語の定義≫

※1 子育て世帯

申請日において、夫婦のいずれかが40歳未満の婚姻世帯または18歳以下までの子供を扶養している世帯をいう。

※2 支え合い世帯

実績報告日において、高齢者等(65歳以上または要介護認定を受けた者)と40歳未満の子等が同居、または同一敷地内で生活する世帯をいう。

※3 移住世帯

八峰町以外の市区町村から定住の意思をもって、令和7年4月1日以降に転入した世帯をいう。

※4 多子世帯

申請日において、18歳以下の子供3人以上と同居している親子世帯をいう。

※5 下水道新規加入分

「2. 省エネルギー事業」「3. リフォーム支援事業」「4. 空き家購入等支援事業」「6. 耐震改修支援事業」の工事等に併せて、新規に下水道に加入した場合の加算分をいう。

※6 省エネルギー

屋根・外壁への断熱材追加や、既存給湯器をエコ給湯へ取り換える等、省エネルギー効果のある改修・取替えなどを行うことをいう。

◎対象者

事業名	補助対象者
『危険な空家等除却事業』	①個人が所有するもの ②①より委任を受けた方
『危険なブロック塀等除却事業』	①補助対象物の登記事項証明書等に所有者として記録されている方、またはその相続人 ②①より委任を受けた方
『危険な樹木伐採事業』	①補助対象物の所有者またはその相続人 ②①より委任を受けた方

◎対象物

事業名	補助対象者
『危険な空家等除却事業』	①条例第8条1項の規定により指導、または助言を受けていること。もしくは、指導、または助言の必要なもの。 ②床面積が20平方メートル以上であること。 ③所有権を除く物権または賃借権が設定されていないこと。 ④所有者等が故意に破損させた空き家でないこと。 ⑤「空家危険度調査票」の採点の合計が40点以上であること、もしくは昭和56年以前の建物で「空家等実態調査・外観調査票」の総合評価がA、またはB以外であること。
『危険なブロック塀等除却事業』	①道路等や児童利用施設等に面しているブロック塀等であること。 ②安全性が確認できないブロック塀等であること。(町の調査により、除却等の指導が必要なもの) ③撤去するブロック塀等の高さは、地面から概ね1m以上のもので、延長が概ね3m以上であること。
『危険な樹木伐採事業』	①強風等により倒木した場合に危険となる道路等や児童利用施設等、住宅等より概ね20mの範囲に面している樹木であること。 ②直径が概ね20cm以上で、かつ樹高が概ね5m以上であること。

◎対象となる経費

事業名	補助対象者（※経費とは消費税込みの金額）
『危険な空家等除却事業』	①補助対象者が発注する補助対象物の工事等であること。
『危険なブロック塀等除却事業』	②建設業法許可業者等が請け負う工事等であること。 ③八峰町登録業者(※)が請け負う工事等であること。 ④交付決定後に着手し、申請年度内に実績報告が可能な工事等であること。 ※「八峰町登録業者」とは… 八峰町に一般競争(指名競争)参加資格申請書を提出し、資格審査委員会により登録された業者、または小規模修繕等登録業者のことです。 ※次に掲げる経費等については補助対象としません。
『危険な樹木伐採事業』	①公共工事の施工に伴う補償費の対象になっている場合 ②建て替え、および土地を売買するための工事等である場合 ③補助金の交付が適当でないと認められる場合

その他申請書類など、詳しくは町ホームページをご覧ください。下記担当までお問合せください。

■問合せ先 防災町民課 ☎76-4666



自然災害が猛威を振っています!!!

あなたが管理する空き家やブロック塀、大木は大丈夫ですか!?

八峰町安全安心なまちづくり推進事業

町では、自然災害などによる空家やブロック塀等の倒壊、倒木等を未然に防ぐため、危険な構造物の除去や改修工事、危険な樹木の伐採等に対して補助金を交付します。

	危険な空家等(※1)	危険なブロック塀等	危険な樹木
補助対象物の定義	○個人が所有するもの ○町から指導等(※2)を受けていること。もしくは、指導等の必要なもの。 ○町内に存し、1年以上使用のない状態にあること。 ○床面積が20平方メートル以上であること。 ○所有権を除く物権または賃借権が設定されていないこと。 ○所有者等が故意に破損させた空家等でないこと。	○道路・児童利用施設等に面しているブロック塀等であること。 ○安全性が確認できないブロック塀等であること。 ○撤去するブロック塀等の高さは、地面から概ね1m以上のもので、延長が概ね3m以上であること。	○強風等により倒木した場合に危険となる道路・児童利用施設・住宅等より概ね20mの範囲に面している樹木であること。 ○直径が概ね20cm以上で、かつ樹高が概ね5m以上であること。
補助対象者	○町税等の滞納がない方 (1) 補助対象物の登記事項証明書に所有者として記録されている方、またはその相続人 (2) (1)より委任をうけた方	(1) 補助対象物の所有者、またはその相続人 (2) (1)より委任をうけた方	
補助対象工事	○建設業法許可業者等(※3)が請け負う工事等であること。 ○八峰町登録業者(※4)が請け負う工事等であること。 ○補助対象者が発注する危険な空き家の除却工事であること。	○補助対象者が発注する危険なブロック塀等の除却・改修工事であること。 ○(再設置する場合)関係法令の基準を満たす安全なフェンス等の設置に係る工事等であること。	○補助対象者が発注する危険木の伐採作業であること。 ○伐採後の切株の高さが、概ね50cm以下になる工事等であること。
補助金額等	○対象工事費×1/2 (上限:500,000円) (※5)	○対象工事費×1/2 (上限:300,000円)	○対象工事費×1/2 (上限:200,000円)
申請等に関して	併用可能(それぞれの支援事業を利用することができます。) ○申請:複数回可 限度額に達するまでは、複数回に分けて申請することが可能です。		

(合計の最大)100万円

≪用語の定義≫

- (※1) 空家等
空家等対策の推進に関する特別措置法(平成26年法律第127号)第2条に定義する空家等。
- (※2) 指導等
八峰町空き家等適正管理に関する条例第8条の規定に基づく指導または助言のことをいう。
- (※3) 建設業法許可業者等
建設業法別表に掲げる土木工事業、建築工事業もしくはとび・土工工事業に係る同法第3条第1項の許可を受けた者、または建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第21条第1項の登録を受けた者をいう。
- (※4) 八峰町登録業者
八峰町に一般競争(指名競争)参加資格申請書を提出し、資格審査委員会により登録された者、または小規模修繕等登録業者をいう。
- (※5) 過去に、八峰町空家除却推進事業(平成26年度~平成30年度)の交付を受けている場合は、50万円から当該部分を減じた額が補助金の上限額となる。

重要 予算がなくなり次第、終了します。

就職・退職した際の健康保険の切り替え手続きについて



就職したとき	
国民健康保険の脱退 (加入者のみ)	国民健康保険に加入していた方が、就職して職場の健康保険に加入した場合、脱退の手続きが必要です。
脱退 に必要なもの	脱退する方全員の国民健康保険被保険者証または国民健康保険資格確認書、脱退する方全員の新しい資格確認書、世帯主および脱退する方全員のマイナンバーカード、手続きされる方の身分証明書
退職したとき	
国民健康保険の加入 (被用者保険に加入した方以外)	社会保険や共済組合などに加入していた方が退職により資格を喪失し、他の職場の健康保険(任意継続を含む)に加入しない場合は、国民健康保険の加入手続きが必要です。
加入 に必要なもの	本人のみ加入の場合：「離職票」「資格喪失証明書」等の資格喪失日が記載されたものと、世帯主および加入する方のマイナンバーカード、手続きされる方の身分証明書 本人と家族が加入の場合：本人と家族の喪失内容が記載された「資格喪失証明書」と世帯主および加入する方全員のマイナンバーカード、手続きされる方の身分証明書
退職した職場の健康保険に最大2年加入できる任意継続制度の手続き	町ではできない手続きです。 手続きや保険料については各保険事務局にお問い合わせください。 健康保険の被保険者期間が継続して2カ月以上あり、退職の翌日から20日以内に手続きをすれば、任意継続被保険者として退職後も同一の健康保険に2年間加入する事ができます。

■問合せ先 福祉保健課 ☎76-4608



福祉保健課からのお知らせ

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和7年度 国民年金保険料額

令和7年4月分から令和8年3月分までの国民年金保険料は、**月額17,510円**です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができ、キャッシュレス決済にも対応しています。また、クレジットカード納付や便利でお得な口座振替もあります。

令和7年度 国民年金保険料 納付額早見表(参考)

種類	1カ月分		6カ月分		1年分		2年分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
納付書 (毎月納付)	17,510円	—	105,060円	—	210,120円	—	425,160円	—
口座振替	17,510円	—	103,870円	1,190円	205,720円	4,400円	408,150円	17,010円
	17,450円 (※)	60円						
クレジット	17,510円	—	104,210円	850円	206,390円	3,730円	409,490円	15,670円

令和8年度の国民年金保険料(毎月納付)は、月額17,920円です。
※令和7年度について、翌月末(納付期限)の口座振替を当月末の口座振替にすると、毎月の保険料が60円割引になります。

納付督促について

日本年金機構では、国民年金保険料が未納となっている方に対して電話や文書による納付督促を民間事業者に委託しています(土・日・祝日や夜間などにも行っています)。

※**民間事業者の担当者が訪問することや現金をお預かりすることはありません。**

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方(被保険者本人、連帯して納付義務を負う配偶者および世帯主)の財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。

保険料の「免除制度」があります

所得が少ないときや失業等により保険料を納めることができない場合には、本人の申請によって、保険料の納付が免除・納付猶予される制度があります(過去2年までさかのぼって免除申請ができます)。

■免除(全額免除・一部免除)申請 ■納付猶予申請 ■学生納付特例申請

- 申請窓口は役場もしくは年金事務所です。詳しくは役場福祉保健課へお問合せください。
- スマートフォンやパソコンとマイナンバーカードで、マイナポータルを利用して電子申請もできます。

■問合せ先 鷹巣年金事務所 ☎0186-62-1490 福祉保健課 ☎76-4608



介護タクシー

能代の病院を受診の際は、ぜひ、安全安心ココニコをご利用ください。

090-2366-2525

付き添いも行います。(有料)

町内の移動に! 八峰町デマンド型乗合有償運送

ご自身の都合に合わせた時間に利用できます。町内の買い物や通院などに、幅広く利用されています。自宅まで迎えに来ます。

【運賃】400円(マイナンバーカード提示で100円割引)
【運行日時】月曜日～金曜日 8:30～17:00
【予約・お問合せ】☎090-5000-2372



- 葬儀の流れ・内容・必要な費用が確認できます
 - お連れ先や会場選びの基準が明確になります
 - 不明点を明白にし葬儀への不安が払拭されます
- ホームページもご覧ください。



JA葬祭「みどりの会」
入会金10,000円(税込)のみ

3 UORE 紅のホール クオーレ TEL.54-3004

俺の姿を見てくれ
誰も俺の存在には気づかないが
今日も俺はじっと頑張っている。そう、俺は「境界」。
行き交う人々の姿を見ながら、人様の権利をしっかりと見守る
暑かろうが寒かろうが、与えられたポジションから
「絶対に離れない」こと。「決して動かない」こと。
それが俺の使命。

境界は近隣の「和」の証 土地家屋調査士
コニシ登記測量事務所
〒016-0862 秋田県能代市寿域長根48番地181 電話 0185-74-9027 FAX 0185-74-9029

商工観光課からのお知らせ

ハタハタ館のお得な情報!

ハタハタ館では、お得な入浴回数券や岩盤浴回数券の販売をはじめ、さまざまなサービスを提供しています。温泉設備もリニューアルしたハタハタ館をぜひご利用ください!



1回400円のお得な入浴券もあります!

- 入浴料は1回700円ですが、回数券でお得に利用できます。10回券6,000円のほか、50回券20,000円を用意しています。
- さらに! 偶数月の15日は、30回券と50回券が1,000円引きで購入可能。

岩盤浴デトックスをお得に!

- 岩盤浴は1回1,500円のところ、第2・第4月曜日は、1回1,300円!
- 5回券6,000円も用意しています。

ポイントカードでお得に利用!

- 入浴、売店、宴会、レストラン利用で各1回1ポイント。30ポイントで500円割引。
- 毎月8日・26日はポイント2倍デー

宴会2時間飲み放題プランあり!

- 宴会料理(3,000円~)に追加料金2,500円で2H飲み放題が可能!
- 酒類の持ち込みはご相談ください。

3名様以上の会食~送迎無料!

- 町内の方、3名様以上の宴会場会食ご利用で無料送迎いたします。

■問合せ先 八森いさりび温泉ハタハタ館 ☎77-2770

4月から八峰町勤労者提携融資制度がスタートしました!

八峰町と東北労働金庫能代支店が提携し、今までよりも低利な融資を提供できるようになりました。旅行費用、入学金や授業料、介護費、自動車の購入費など、様々な用途でご利用できます。



※融資制度の詳細はこちらから→

(八峰町ホームページ)

生活資金

【融資金利】 年2.75%
(固定金利・保証料不要)

【資金使途】 旅行費用、趣味の費用、葬儀費用など、生活全般にわたり必要な費用

教育資金

【融資金利】 年1.45%
(固定金利・保証料不要)

【資金使途】 入学金・授業料や仕送り費用等、教育全般にわたり必要な費用

福祉資金

【融資金利】 年1.25%
(固定金利・保証料不要)

【資金使途】 医療、介護、育児・介護休業中の生活資金等、福祉全般にわたり必要な費用

自動車資金

【融資金利】 年1.65%
(固定金利・保証料不要)

【資金使途】 自動車購入等自動車全般にわたり必要な費用

■融資についてのお問い合わせ
 東北労働金庫 能代支店 ☎0185-54-4520 (受付時間: 平日 午前9時~午後5時)
 商工観光課 商工係 ☎0185-76-4605

町内産風力発電の地産地消スタート! 公共施設の高圧電力が再エネ100%に

町では、令和7年4月1日から、町内8つの公共施設で使用する高圧電力に、地元風力発電所で発電した再生可能エネルギー(以下、「再エネ」という。)を、100%導入しました。

地元風力発電所(峰浜沼田ほか)

【名称】 八峰風力発電所
 【事業者】 八峰風力開発株
 【出力規模】 19,950kw (風車7基)



R7.4月~
100%
地元産
風力発電電力

八峰町(8公共施設)



町は、地球温暖化対策として2050年までの脱炭素化(カーボンニュートラル)に向けた取り組みを行っています。その一環として、令和6年3月に株式会社エナーバンク(佐藤丞吾代表取締役(八峰町出身))と連携協定を締結し、町内産再エネの利用について連携して取り組んできました。このたび、エナーバンクと共に再エネ地産地消に取り組んでいる「株式会社まち未来製作所」とも連携し、「e.CYCLE HAPPO」事業を行うことで、8公共施設の高圧電力への町内産再エネ導入率100%を実現しました。



e.CYCLE HAPPOについて

- 〈目的〉
- ① 地元風力発電所の再エネ電力の地産地消
 - ② 電力価格を抑制(*)して再エネ需要家へ届ける
 - ③ 電力料金の一部が町に還元される「地域活性化原資」による脱炭素事業の推進
 - ④ 余った再エネの地域間融通による他地域との連携促進
 ※エナーバンクの電力リバースオークション(エネオク)を活用



e.CYCLE HAPPOは、町内外の事業者も利用できます。町内産再エネ導入による事業者のイメージアップや、商品の高付加価値化なども期待できますので、活用をご検討ください。詳細は町ホームページに掲載していますので、QRコードからご覧ください。

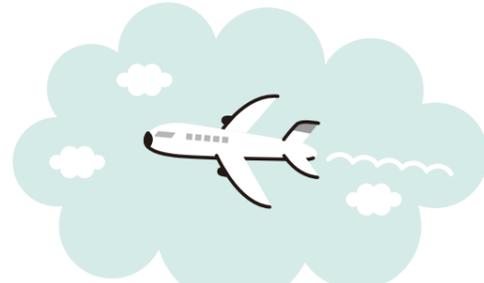
【問合せ先】 商工観光課 商工係
 ☎0185-76-4605 Email: shokokanko@town.happou.akita.jp

大館能代空港の利用で片道2,000円助成!

町では大館能代空港の利用促進を図るため、予算の範囲内で航空運賃の一部を助成します。1日3往復運航実施中で利便性がアップした大館能代空港をぜひご利用ください!

大館能代 → 羽田(東京)

便名	出発	到着
ANA720	10:50	12:10
ANA722	14:40	15:55
ANA724	18:15	19:30



※運行時刻等、詳細は航空会社のWEBでご確認ください。

【助成金額】 大館能代-羽田 (片道) 大人・小児2,000円 (往復4,000円)

【対象者】 搭乗する日において次のいずれかに該当する方。

八峰町内に住所を有する方、八峰町内に所在する事業所(社員が利用した場合、事業所に対して交付)、八峰町に扶養者を有する学生、町長が特に必要と認めた方。

【申請手続】 大館能代空港、役場商工観光課、町ホームページにある専用申請書にて、**搭乗後30日以内**に、**搭乗証明書**または**搭乗券**と、**搭乗者全員の身分証明書**を添付してください。

※搭乗証明書は、ANA公式サイトで発行できます。

※搭乗証明書の発行には、9桁の確認番号が必要です。必ず「確認番号」を保管してください。

【対象外商品】 団体割引運賃(GTほか)、いっしょにマイル割(IMほか)、無料航空券(**00/PA00ほか)、代理店割引運賃(AE00ほか)など。ご不明な場合はお問い合わせください。

【その他】 次の場合は対象外となります。

公務員の公費による出張、他の助成を利用する場合、搭乗者名の無い搭乗券。

■問合せ・申請先 商工観光課 商工係 ☎76-4605

〒018-2502 八峰町峰浜目名瀧字目長田118番地



八峰町ホームページ

石油・電気暖房機
補聴器(消費税免除)

(石油機器技術管理士
第1994351498号)
(管理医療機器販売業届済店
第03-404361号)



SELA グループ
SELA シロキ

Panasonic エルポート シロキ
八峰町八森字中浜 TEL77-2323・FAX77-2324

新車・中古車販売(国産全メーカー)
車検・定期点検・钣金塗装

沢目自動車

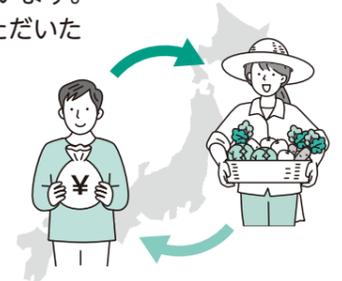
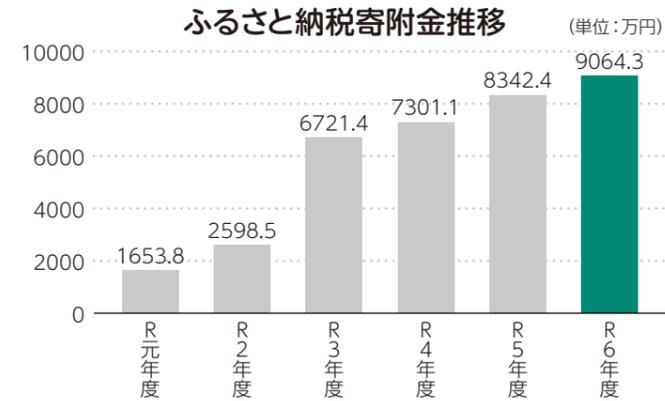
TEL76-2065 FAX76-3280

沢目駅前



令和6年度「ふるさと八峰応援基金」寄附額をお知らせします

八峰町を愛し、応援してくださる方々の思いを形にし、個性豊かな活力あるふるさとづくりに役立てるため、ふるさと納税制度による「ふるさと八峰応援基金」を設置しています。令和6年度は90,643,000円のご寄附をいただきました。いただいたご寄附は活力あるまちづくりに有効に使わせていただきます。



【ふるさと納税寄附金活用実績】

- 平成28年度…10人乗り研修バス
- 平成29年度…29人乗り研修バス、イベント用大型テント
- 令和5年度…28人乗り研修バス

ふるさと納税で返礼品を提供しませんか? ~参画事業所を募集しています!~

メリット

- ・ネット通販のように売上に応じた販売手数料や送料等の運用コストは一切かからない。
- ・町で登録しているふるさと納税サイトに商品情報が掲載されるため、商品の露出・販路拡大が図れる。
- ・事業者、八峰町の全国PRにつながる。

参画条件

- ・返礼品は地場産品であること。
- ・インターネット環境があること。(※業務にパソコンや電子メールを使用します。)等

お気軽に
お問い合わせ
ください!

八峰町ふるさと
納税について



■問合せ先 企画政策課 企画係 ☎76-4603

暮らしの豆知識 SNS広告にご注意!

- ネットで、ブランドバッグが80%オフになっていたのに購入したら、偽物が届いた。
- 塗るだけで若返る化粧品が、初回お試し500円だったので申し込んだら、2回目以降高額になる定期購入契約になっていた。

このようなSNS広告をきっかけとした様々なトラブルが発生しています。

インターネット広告、特にSNS広告は、制作費用が安価で、誰でも簡単に広告を出すことができます。広告数が膨大なため、悪質な事業者や、個人による不適切な広告を排除することができないのが現状です。

こうしたSNS広告の特徴を理解したうえで、大幅な値引きや、過剰な効果をうたう広告、「必ず儲かる」等のメッセージを鵜呑みにせず、慎重に。お買い物の際は、事業者の名称、住所、電話番号、解約条件などを必ず確認しましょう。

また、事前に事業者の公式サイトや口コミを確認することも大切です。

■八峰町消費生活相談窓口(商工観光課) TEL: 0185-76-4605
E-mail: shokokanko@town.happou.akita.jp

お得な広告に
気を付けて!



マイナ救急 実証事業を実施します

能代山本広域消防本部では、マイナ保険証を活用して過去の受診歴や薬剤情報などを把握し、皆さんをより円滑に医療機関へ搬送するための取組を行います。

マイナ保険証を活用するメリット



あなたの
病歴



お薬の
処方歴



病院の
受診歴

➔

- ・傷病者の負担軽減
- ・より適切な応急処置
- ・円滑な救急搬送
- ・病院での事前準備



を救急隊へ正確に伝達可能

実証事業の概要

マイナ救急とは？(以下の二次元コードから約50秒の説明動画をご覧ください。)



YouTube(二次元コード)



あなたの命を守る
マイナ救急



X(二次元コード)

実証期間 2025年5月中旬～2026年3月末まで
※ 前後する可能性があります

実施救急隊 能代山本広域消防本部の全救急隊(8隊)

もしもの時に備えて

いつ、救急車を呼ぶことになるかわかりません。住民の皆さんご自身の命を守るためにも、**マイナ保険証の携行をお願いします。**



お問い合わせ 能代山本広域市町村圏組合消防本部 救急課
TEL:0185-52-3368

実証事業に関する情報は特設サイトでもご覧いただけます

※本実証は総務省消防庁が全国全ての消防本部と連携して実施するものです。
※本実証で救急隊が取得する個人情報は、救急業務に関する目的に限り利用します。

年1回の健診を受けて健康確認をしましょう

- 集団健康診査について
保健衛生委員を通して配布された「令和7年度八峰町健康診査のお知らせ」をご覧ください。
- 医療機関でのがん検診について
 - ① 医療保険の種類に関係なく全町民の方が受診できます。
(対象年齢：保健衛生委員より配付される令和7年度八峰町健康診査のお知らせをご覧ください)
 - ② がん検診のクーポン券対象者は検診料金が無料になります。
<クーポン券対象検診>
胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、肝炎のクーポン券対象者には、5月下旬頃送付します。

【がん検診受診可能医療機関】

検診項目	医療機関名	実施期間	備考
肺がん検診 胃がん検診 大腸がん検診 前立腺がん検診 肝炎検査 乳がん検診 子宮がん検診	<ul style="list-style-type: none"> ● 能代厚生医療センター 健診センター ☎52-3111 予約受付時間：午後1時～午後4時 ● JCHO秋田病院 健康管理センター ☎52-3127 予約受付時間：午前11時～午後5時 	令和7年4月～ 令和8年3月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">要予約</div> <p>※希望者は医療機関へ直接予約をお願いします。</p>
子宮がん検診 (個別医療機関)	<ul style="list-style-type: none"> ● たかはしレディースクリニック 	令和7年6月～ 令和8年3月	<p>予約不要 ※診療時間内に受診してください。</p>

令和7年度 脳ドック費用一部助成のお知らせ

脳血管疾患の早期発見とその他疾病予防のため脳ドックにかかった費用の一部を助成しています。
以下の条件を**全て**満たす方が対象です。

- ☆ 脳ドック受診日時点で町内に住所を有した満40歳～74歳の方
- ☆ 職場で脳ドックに対する助成がない方
- ☆ 過去4年間この事業の助成を受けていない方
- ☆ 脳血管疾患による入院および治療中でない方

助成額 窓口で支払った料金の1/2 (上限20,000円)

健診の受け方～助成金申請まで

1. 希望する医療機関に直接電話で予約する
2. 健診を受け、料金を支払う
3. 領収証と結果がわかるもの・通帳・ハンコを持参して役場福祉保健課で助成金の申請をする。
4. 後日指定した振込口座へ入金



■ 問合せ先 福祉保健課 健康推進係 ☎76-4608

能代山本トラック協議会から
小学1年生へ黄色い傘贈呈

3月14日、能代山本トラック協議会（斎藤陽悦会長）から町内の新入学児童（八森小学校7名、峰浜小学校17名、合計24名）へ黄色い傘が贈呈されました。
この日は、同協議会の針金勝英さん（有限会社針吉運輸）がファガスを訪れ、鈴木教育長へ傘を手渡しました。この傘は、ドライバーから認識されやすい黄色となっているほか、一部に透明のビニールが使われ、前方が見えやすい作りとなっています。
贈呈された黄色い傘は、4月7日に行われた各入学式の日に入学生児童一人ひとりに配られました。



黄色い傘が贈呈されました

学年を超えた交流
「第2回何にもしない合宿」開催



学校・学年を超えた交流を楽しみました

3月29日から30日、あきた白神体験センターにて、「第2回何にもしない合宿」が開催されました。
これは、子どもたちが集まる機会が減ったことで、コミュニティにも影響してきていることを懸念し、子ども同士で遊べる場所をつくり、人と人がつながれる場所を構築することを目的として開催されました。
この日は、町内外の小・中学生19名が参加し、バスケットボールやバドミントンなどで体を動かしたり、お菓子を食べながらおしゃべりをしたり、学校や学年の垣根を越えて、各々が自由に過ごしました。

交通安全協会八森地区3支部から
八森小へ学用品寄贈



学用品が寄贈されました

4月3日、能代地区交通安全協会から八森小学校の新1年生に交通安全意識の高揚を目的とした学用品の贈呈が行われました。

この日は、観海、八森、岩館の八森地区3支部から支部長2名が八森小学校を訪れ、山内校長に学用品を手渡しました。

八森地区の池田支部長は「学用品を活用してもらい、交通安全意識が高まってくれると嬉しい。登下校の際は時間に余裕を持って慌てずに行動し、交通事故に遭わないように気を付けてほしい。」と話しました。

峰浜地区クリーンアップ
住んでいる地域をきれいにしました

4月13日、峰浜地区クリーンアップが実施され、早朝から多くの住民が参加しました。
5時30分に集まった住民が道路や側溝に落ちていたごみを拾い集め、自分の住んでいる地域をきれいにしようとして取り組みました。
回収されるごみの量は、毎年なかなか減らず、廃タイヤや家電など大きなごみが捨てられていることもあり、一人ひとりのマナーの向上が求められます。
お互いの声を掛け合い、きれいで住みよい町づくりをするために、協力して取り組みましょう。



ごみを手分けして拾いました

交通安全協会八森支部
国道のクリーンアップを実施

4月5日、能代地区交通安全協会八森支部（池田忠男支部長）の主催で国道クリーンアップが実施されました。
この清掃活動は、日頃利用している道路の清掃や運転者のマナー向上および交通安全の啓発を目的に平成27年から行われています。
この日は、町長、支部役員のほか老人クラブや小学生、高校生を含む計27名が参加し、八峰消防署周辺から浜田地区までの国道101号線の歩道の清掃を行い、ゴミを拾いました。参加者は、春の青空の下、清々しい汗を流しながら活動を行いました。



国道の歩道のゴミを拾いました

あきた白神観光駅長
委嘱状交付式



委嘱状が交付されました

4月3日、あきた白神駅で観光駅長委嘱状交付式が行われ、東能代統括センターの松田勲所長から菊地笑美子さん、山内香澄さんの2名へ委嘱状が手渡されました。

観光駅長の任期は1年で、駅に併設されている町緑地等管理中央センターに勤務し、リゾートしらかみが到着した時の出迎えや切符の発券、観光案内を主な業務としています。

菊地さんは平成20年度、山内さんは令和2年度から活動しています。
この日は、リゾートしらかみ1号を出迎え、出発を見送りました。

求人
募集します!!
時給 **1,200円**
ENEOS 武内商店 株式会社
秋田県山本郡八峰町峰浜高野々字高野々144-6 TEL 76-2019

**暮らしの難儀事、
不動産の困り事ありませんか?**
遺言書の作成、相続の手続き、官公庁への申請書類、契約書の作成、車のナンバー変更、成年後見の手続き、空地・空地の賃貸や売買、空家の解体などの相談所です。相談は無料ですよ。
●工藤金悦行政書士事務所 携090-3365-8232 携77-2670
●はっぼう宅建紹介 携090-3365-8232 携74-6110

おらほの館
今月の旬情報
**野菜苗
花苗**
畑の準備は
おらほの館で!!
八峰町峰浜沼田「道の駅」となり
よろしく
☎76-4649

お薬のこと、健康のこと...etc
何でもご相談ください!
皆川薬局
八峰町峰浜水沢字稻荷堂後120-6
TEL.76-2052・FAX.76-2199
営業時間 8:00~18:00 / 休業日 日曜日・祝祭日

としよしつだより

【開室時間】 午前8時30分～午後9時00分
 (休み：年末年始、蔵書点検期間)
 ■ファガス図書室 八峰町八森字中浜196-1 ☎0185-77-3700
 ■峰栄館図書室 八峰町峰浜田中野田沢20-1 ☎0185-76-2323

2025あふれちゃんのえほんばこ(秋田県選定おすすめえほん)

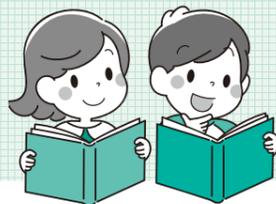
～ 0歳から小学校低学年程度を対象とした、親子で読むと楽しい絵本～

(ファガス図書室・峰栄館図書室で特設コーナーを設けて展示&貸出中です。)



4月からの定期購読雑誌の紹介

ファガス図書室 (八森地区)	峰栄館図書室 (峰浜地区)	としよカーン
『ESSE』	『オレンジページ』	『NHKきょうの料理』
『サライ』	『うかたま』	『ゆうゆう』
『クロワッサン』	『&Premium』	『あきたタウン情報』
『天然生活』	『Ku:nelクウネル』	
『NHKきょうの健康』	『NHK趣味の園芸やさいの時間』	
『rakuraクラ』	『NHKすてきにハンドメイド』	
『NHKすてきにハンドメイド』	『暮らしの手帖』	



生涯学習だより

はっぼう

第204号

発行 八峰町教育委員会 生涯学習課

■ファガス 八峰町八森字中浜196-1 ☎0185-77-3700

■峰栄館 八峰町峰浜田中野田沢20-1 ☎0185-76-2323

大森グループよりスポーツ少年団へ寄付金贈呈

3月26日、大森建設株式会社(大森三四郎 代表取締役)より八峰町スポーツ少年団本部に寄付金が贈られました。寄付金は、大森美幸取締役より、町スポーツ少年団の鈴木洋一本部長に手渡されました。町内スポーツ少年団の組織強化や活動費に充ててほしいと、平成22年度から贈られているもので、今年度も備品の購入など各団の活動に役立てられます。



金谷信栄さんより町へ寄付金「図書室の充実に役立てて」

3月18日、「八峰町図書室の充実に役立てて欲しい」と金谷信栄さん(八森第1)から、町に対して500万円の寄付金が寄せられました。平成24年から寄付をいただいております。今年度は2回目となります。町ではいただいた寄付金により、赤ちゃんから大人まで幅広い年代の方に読まれる図書はもちろん、専門的な本も揃えることができ、読書活動の推進が図られています。今後も図書室の充実に努めていきますので、ファガスと峰栄館の図書室をご利用ください。



八峰町スポーツ少年団合同入団式開催

3月20日、八峰町スポーツ少年団の合同入団式・実技研修会を、八峰町文化ホールで開催しました。八森MBC(ミニバス)と八峰グローリーズ(野球)の団員24名が参加し、新年度の活動に向けて決意を新たにしました。



生涯学習講座の予定について

生涯学習課では、より多くの方々に参加できる生涯学習講座の開設に努めています。習ってみたい講座等がありましたらご意見をお寄せください。今年度は6月頃から開催予定です。詳細は決まり次第、全戸配布チラシや、町の公式LINE、生涯学習だより等で随時お知らせします。



☎ 生涯学習課 (ファガス) ☎77-3700

自主学习グループを紹介します

生涯学習講座を卒業した後も、「自主学习グループ」を作って継続的に活動している団体をご紹介します。各グループの詳細については生涯学習課(ファガス) ☎77-3700にお問い合わせください。

3B体操八峰フレンズ (代表 武田ムツ子)
 【内容】 ベル・ベルター・ボールを使った簡単な運動
 【日時】 月曜(月3回) 午前10時～
 【場所】 峰栄館
ポーセラーツ八峰 (代表 高田孝子)
 【内容】 ポーセラーツ作品の制作
 【日時】 第2水曜(月1回) 午後1時30分～
 【場所】 峰栄館

軽運動とストレッチボール (代表 田村恵里子)
 【内容】 ストレッチボールを使った軽運動やストレッチ等
 【日時】 水曜(月2回) 午後1時30分～、金曜(月2回) 午後7時～
 【場所】 峰栄館
韓国語講座 (代表 山本由美子)
 【内容】 韓国語の学習
 【日時】 第2、第4水曜(月2回) 午後6時30分～
 【場所】 峰栄館

日・曜日	行事名	場所	時間	内容
16 金	うみねこサロン	岩館地区防災コミュニティセンター	午前10:00～ 正午	対象：岩館第1地区の方 参加費：100円 お茶を飲みながら、ご近所さんとおしゃべりなどする場です。
	カフェそばの里	地域生活支援拠点事務所「はっぽう」	午後1:30～ 3:30	対象：石川地区の方 参加費：100円
19 月	3B体操教室	峰栄館	午前10:00～ 11:30	持ち物：運動しやすい服装、上履き、飲みもの どなたでも参加、見学可能です。 問合せ先：工藤☎080-1657-1125
	のんき会	沢目駅舎内	午前10:00～ 午後4:00	心の病を持っている方が情報交換する場です。 どなたでもお気軽にお立ち寄りください。
	カフェぬか森	椿台コミュニティセンター	午後1:30～ 3:30	対象：椿台地区の方 参加費：100円
20 火	交流サロン「らべんだー」	旧埴川健康センター	午後1:30～ 3:30	陽だまりの会会員がおいしいコーヒー、お茶を準備してお待ちしております。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。
21 水	心配ごと相談	八峰町社会福祉協議会	午前9:30～ 正午	担当：芹田静香相談員 ※相談をご希望の方は事前にご連絡ください。☎77-3551
22 木	カフェ滝の間	滝の間コミュニティセンター	午前10:00～ 正午	対象：滝の間地区の方 参加費：100円
23 金	ふれあいカフェ	畑谷公民館	午後1:30～ 3:30	対象：畑谷地区の方 参加費：100円
	ストレッチポール教室	峰栄館	午後7:00～ 9:00	肩こり、不調をリセットし、心地よさを体感しませんか。運動の苦手な方大歓迎！ 問合せ先：田村 ☎080-1679-4834
25 日	マイナンバー日曜窓口	八峰町役場 防災町民課 町民サービス係(③番窓口)	午前9:00～ 午後4:00 (正午～午後1:00を除く)	マイナンバーカードの申請や受け取り、更新の手続きなど、マイナンバーカードについてお手続きを受け付けています。
	いさりびサロン	漁火の館	午前10:00～ 正午	対象者：岩館第2地区にお住まいの方 参加費：1人100円 お茶やおいしいお菓子を用意しております。
	もりのカフェ	椿台コミュニティセンター(ぬかもり館)	午後1:30～ 3:30	「ぬかもり館」に集まって「お茶を飲みながらおしゃべりする」交流の場です。どなたでもお気軽においでください。「もりのカフェ」ののぼりが目印です。
26 月	行政相談	八峰町社会福祉協議会	午前9:30～ 11:30	担当：山崎典康委員 身の周り等で気になることがありましたら、お気軽においでください。
	3B体操教室	峰栄館	午前10:00～ 11:30	持ち物：運動しやすい服装、上履き、飲みもの どなたでも参加、見学可能です。 問合せ先：工藤☎080-1657-1125
	のんき会	沢目駅舎内	午前10:00～ 午後4:00	心の病を持っている方が情報交換する場です。 どなたでもお気軽にお立ち寄りください。
	陽気な第三カフェ	八森第3地藏堂	午後1:30～ 3:30	対象：八森第3地区の方 参加費：100円
27 火	喜楽けんこうクラブ	峰栄館	午後1:30～ 2:30	内容：バランスボールを使った運動 問合せ先：喜楽けんこうクラブ代表小林☎090-2366-9985
28 水	心配ごと相談	八峰町社会福祉協議会	午前9:30～ 正午	担当：日沼美智子相談員 ※相談をご希望の方は事前にご連絡ください。☎77-3551
	母谷のカフェ	目名瀧担い手センター	午前10:00～ 正午	対象：目名瀧地区の方 参加費：100円
	出張心配ごと相談所	峰栄館	午後1:30～ 3:00	社協職員が生活上の心配やサービスの利用手続きなどの相談に応じます。お茶を準備してお待ちしておりますので、お気軽にお越しください。
29 木	人生100年!楽笑塾	峰栄館	午前10:00～ 11:30	有酸素運動、ストレッチ、筋トレ等 参加をご希望の方は事前にご連絡ください。☎77-3200

5月1日～31日の行事予定

日・曜日	行事名	場所	時間	内容
1 木	人生100年!楽笑塾	ファガス	午後2:00～ 3:30	有酸素運動、ストレッチ、筋トレ等 参加をご希望の方は事前にご連絡ください。☎77-3200
2 金	カフェねむの会	田中公民館	午前10:00～ 正午	対象：田中地区の方 参加費：100円
7 水	心配ごと相談	八峰町社会福祉協議会	午前9:30～ 正午	担当：藤田吉孝相談員 ※相談をご希望の方は事前にご連絡ください。 ☎77-3551
	雄島カフェ	中浜コミュニティセンター	午前10:00～ 正午	対象：中浜地区の方 参加費：100円
8 木	行政相談	水沢コミュニティセンター	午前9:30～ 11:30	担当：田村崇子委員 身の周り等で気になることがありましたら、お気軽においでください。
	集いの場「カタクリ」	ファガス「研修室」	午後1:30～ 3:30	就労や社会参加したいなどいろいろな思いを持つ若者の皆さんに足を運んでほしい場所です。 問合せ先：福祉保健課 健康推進係 ☎76-4608
9 金	高野々カフェ	高野々コミュニティセンター	午前10:00～ 正午	対象：高野々地区の方 参加費：100円
	ストレッチポール教室	峰栄館	午後7:00～ 9:00	肩こり、不調をリセットし、心地よさを体感しませんか。運動の苦手な方大歓迎！ 問合せ先：田村 ☎080-1679-4834
10 土	岩館婦人会古紙回収	岩館地区	午前7:30～ 8:30	対象：ダンボール・新聞紙・雑誌・牛乳パック・アルミ缶
11 日	マイナンバー日曜窓口	八峰町役場 防災町民課 町民サービス係(③番窓口)	午前9:00～ 午後4:00 (正午～午後1:00を除く)	マイナンバーカードの申請や受け取り、更新の手続きなど、マイナンバーカードについてお手続きを受け付けています。
12 月	3B体操教室	峰栄館	午前10:00～ 11:30	持ち物：運動しやすい服装、上履き、飲みもの どなたでも参加、見学可能です。 問合せ先：工藤☎080-1657-1125
	のんき会	沢目駅舎内	午前10:00～ 午後4:00	心の病を持っている方が情報交換する場です。 どなたでもお気軽にお立ち寄りください。
	交流サロン「シーがる」	ファガス「シーガル」	午後1:30～ 3:30	陽だまりの会会員がおいしいコーヒー、お茶を準備してお待ちしております。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。
	つばきカフェ	椿自治会館	午後1:30～ 3:30	対象：椿地区の方 参加費：100円
13 火	喜楽けんこうクラブ	ファガス	午後1:30～ 2:30	内容：椅子を使った簡単な体操、筋力トレーニング 問合せ先：喜楽けんこうクラブ代表小林☎090-2366-9985
14 水	心配ごと相談	八峰町社会福祉協議会	午前9:30～ 正午	担当：工藤金悦相談員 ※相談をご希望の方は事前にご連絡ください。 ☎77-3551
	2歳児歯科健康診査	八森保健センター	受付： 午後1:00～1:30	対象：令和4年8月生～令和5年1月生
	ノケゾリカフェ	岩館防災コミュニティセンター	午後1:30～ 3:30	対象：岩館第1地区の方 参加費：100円
15 木	出張心配ごと相談所	峰栄館	午前9:30～ 11:30	社協職員が生活上の心配やサービスの利用手続きなどの相談に応じます。お茶を準備してお待ちしておりますので、お気軽にお越しください。
	いさりびサロン	漁火の館	午前10:00～ 正午	対象者：岩館第2地区にお住まいの方 参加費：1人100円 お茶やおいしいお菓子を用意しております。

●募集・試験

定住促進住宅入居者募集

町では、令和6年12月に完成した定住促進住宅の入居者を募集しています。
募集戸数・家賃
1階 1LDK 2戸
(家賃5万円/月)

※敷金は一律10万円
場所 八峰町峰浜水沢字三ツ森カッチキ台17番地2
入居可能日 随時
必要書類 入居申込書、入居予定者全員の住民票、最新の所得証明書、納税義務者全員の納税証明書
その他 入居の際は連帯保証人が必要です。その他詳細は左記QRコードにてご確認ください。直接お問い合わせください。

【随時募集】
町営住宅
塙川団地G号棟(平成10年度建築) 八峰町峰浜石川字外林133番地10
かもめ団地19号棟(平成7年度建築) 八峰町八森字岩館塚の台86番地19
地域活性化住宅
観海団地7号棟(平成4年度建築) 八峰町八森字家の後11番地19
かもめ団地10号棟(平成5年度建築) 八峰町八森字岩館塚の台86番地10
かもめ団地13号棟(平成5年度建築) 八峰町八森字岩館塚の台86番地13
入居可能日 申込日から1ヶ月程度を予定

詳細・申込みはこちらから



町営住宅・地域活性化住宅入居者募集

【新規募集】
町営住宅
塙川団地L号棟(平成13年度建築) 八峰町峰浜石川字外林133番地16
入居可能日 令和7年6月上旬を予定
応募締切 5月2日(金)午後5時15分
※申込みがなかった場合は、応募締切の翌日から随時、先着順で募集します。詳細は町HPに掲載しています。

【随時募集】
町営住宅
塙川団地G号棟(平成10年度建築) 八峰町峰浜石川字外林133番地10
かもめ団地19号棟(平成7年度建築) 八峰町八森字岩館塚の台86番地19
地域活性化住宅
観海団地7号棟(平成4年度建築) 八峰町八森字家の後11番地19
かもめ団地10号棟(平成5年度建築) 八峰町八森字岩館塚の台86番地10
かもめ団地13号棟(平成5年度建築) 八峰町八森字岩館塚の台86番地13
入居可能日 申込日から1ヶ月程度を予定

「あなたの力が必要です!」八峰町消防団本部分団(ラッパ隊)団員募集!

本部分団では欠員が出ており、新たな団員を求めています。18歳以上で、八峰町にお住まいの方、または八峰町に職場がある方であれば、どなたでも入団できます。

【随時募集】
町営住宅
塙川団地G号棟(平成10年度建築) 八峰町峰浜石川字外林133番地10
かもめ団地19号棟(平成7年度建築) 八峰町八森字岩館塚の台86番地19
地域活性化住宅
観海団地7号棟(平成4年度建築) 八峰町八森字家の後11番地19
かもめ団地10号棟(平成5年度建築) 八峰町八森字岩館塚の台86番地10
かもめ団地13号棟(平成5年度建築) 八峰町八森字岩館塚の台86番地13
入居可能日 申込日から1ヶ月程度を予定

公共職業訓練受講生募集

訓練科・定員
①電気設備技術科(13名)
②ビル管理技術科(15名)
訓練期間 ①②7月1日(火)～12月26日(金)(6カ月)
時間 午前9時30分～午後3時40分
場所 ポリテクセンター秋田(潟上市)
対象 ハローワークに求職申込みをされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方
受講料 無料(テキスト代等は自己負担)
申込期間 4月28日(月)～5月23日(金)
その他 毎週木曜日に施設見学会を行っています。(雇用保険受給中の方は就職活動として認められます)

【イベント】
『はっぴう青空マーケット』開催
ポニーがいる魚屋さん

【イベント】
『はっぴう青空マーケット』開催
ポニーがいる魚屋さん

令和7年度秋田県市町村職員共済組合職員採用試験受験案内

指定する期間から日時・会場を選択して受験できる「テストセンター方式」により行います。
受付期間・試験日時・試験会場等詳細については、決まり次第、当組合ホームページの新着情報欄に掲載する予定です。

【随時募集】
町営住宅
塙川団地G号棟(平成10年度建築) 八峰町峰浜石川字外林133番地10
かもめ団地19号棟(平成7年度建築) 八峰町八森字岩館塚の台86番地19
地域活性化住宅
観海団地7号棟(平成4年度建築) 八峰町八森字家の後11番地19
かもめ団地10号棟(平成5年度建築) 八峰町八森字岩館塚の台86番地10
かもめ団地13号棟(平成5年度建築) 八峰町八森字岩館塚の台86番地13
入居可能日 申込日から1ヶ月程度を予定



【講座】
令和7年度銃砲刀剣類登録審査会について
日時 毎奇数月の10日(当日が土・日・祝日の場合はその直前日)
飛賞 5位、10位、15位、20位、25位等、B S賞、B B賞、ニアピン4本、ドラコン4本
【問・申】事務局 佐藤 弘 (☎090-114901-7095)



【講座】
令和7年度銃砲刀剣類登録審査会について
日時 毎奇数月の10日(当日が土・日・祝日の場合はその直前日)
飛賞 5位、10位、15位、20位、25位等、B S賞、B B賞、ニアピン4本、ドラコン4本
【問・申】事務局 佐藤 弘 (☎090-114901-7095)

【講座】
令和7年度銃砲刀剣類登録審査会について
日時 毎奇数月の10日(当日が土・日・祝日の場合はその直前日)
飛賞 5位、10位、15位、20位、25位等、B S賞、B B賞、ニアピン4本、ドラコン4本
【問・申】事務局 佐藤 弘 (☎090-114901-7095)

令和7年度秋田県市町村職員共済組合職員採用試験受験案内

指定する期間から日時・会場を選択して受験できる「テストセンター方式」により行います。
受付期間・試験日時・試験会場等詳細については、決まり次第、当組合ホームページの新着情報欄に掲載する予定です。

【講座】
令和7年度銃砲刀剣類登録審査会について
日時 毎奇数月の10日(当日が土・日・祝日の場合はその直前日)
飛賞 5位、10位、15位、20位、25位等、B S賞、B B賞、ニアピン4本、ドラコン4本
【問・申】事務局 佐藤 弘 (☎090-114901-7095)

【講座】
令和7年度銃砲刀剣類登録審査会について
日時 毎奇数月の10日(当日が土・日・祝日の場合はその直前日)
飛賞 5位、10位、15位、20位、25位等、B S賞、B B賞、ニアピン4本、ドラコン4本
【問・申】事務局 佐藤 弘 (☎090-114901-7095)

【講座】
令和7年度銃砲刀剣類登録審査会について
日時 毎奇数月の10日(当日が土・日・祝日の場合はその直前日)
飛賞 5位、10位、15位、20位、25位等、B S賞、B B賞、ニアピン4本、ドラコン4本
【問・申】事務局 佐藤 弘 (☎090-114901-7095)

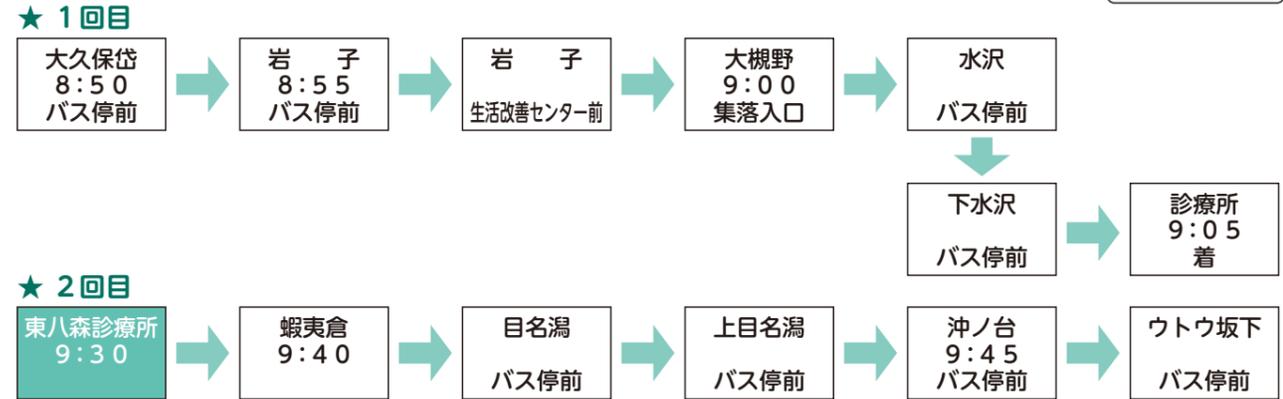
町営診療所からのお知らせ

～町営診療所のバスが東八森診療所前から乗車できるようになりました～

東八森診療所の閉院により、令和7年5月から町営診療所のバスが東八森診療所の前を経由しますので、患者さんにご利用ください。なお、それ以外の地区から町営診療所へのバスは下記のとおり運行しています。

午前 沢目地区のバス運行時間

火曜日・木曜日【岩子・大久保岱・目名瀧方面】 令和7年5月～



水曜日・金曜日【沼田・田中方面】

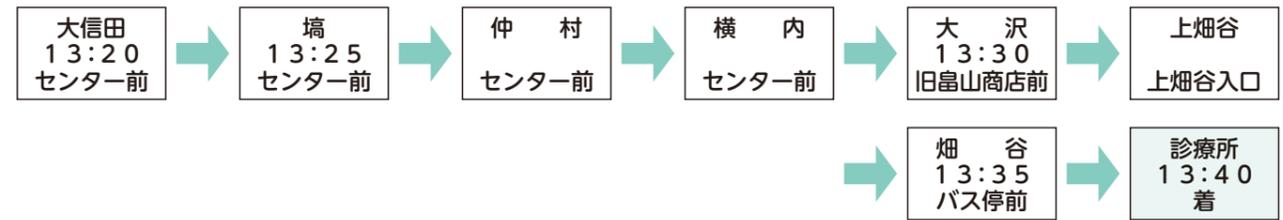


午後 埴川地区のバス運行時間

火曜日・木曜日【石川・内荒巻・小手萩方面】



水曜日・金曜日【埴・大信田・畑谷方面】



☆上記はあくまで予定時刻です。交通事情により時間変動がありますので、あらかじめご了承ください。
 ☆できるだけ指定の場所から乗降されますよう、ご協力をお願いします。☆帰りは、バス利用者の診察が終了後に運行します。

■問合せ先 八峰町営診療所 ☎76-3813



黒松の合同剪定会と剪定講習会を開催します

開催日 ①合同剪定会 6月1日(日)、2日(月)、②剪定講習会 6月1日(日)

時間 ①午前9時～午後4時(都合のつく時間)、②午前9時30分～午前10時30分

場所 黒松ハウス前(ファミリーマート能代港入口店向かい側)

内容 国道7号沿いの黒松を剪定(みどり摘み)や実地講習を行います。

参加費 無料

その他 一般の方も参加できます。当日会場にお越しください。剪定講習後にオーナー不在の松で剪定体験も可能です。脚立や剪定ばさみ、軍手は会で準備します。剪定会員も随時募集中です。

問・申 能代バイパス黒松友の会(☎58-2919)

●スポーツ

アリナスのスポーツ教室

【アクア体操(水中運動)】

期間 ①6月10日～24日(毎週火曜日、全3回)、②6月13日～27日(毎週金曜日、全3回)

時間 ①②いずれも午後1時30分～午後2時20分または午後2時30分～午後3時20分までの2コース

定員 各18人(成人)

費用 各1,000円

申込方法 5月1日(木)～20日(火)までフロントへ直接申込(申込多数の場合は抽選)

【バランスボールエクササイズ】

期間 ①6月12日～26日(毎週木曜日、全3回)、②6月13日～27日(毎週金曜日、全3回)

時間 ①午後1時30分～午後2時30分、②午前10時30分～午前11時30分

定員 各20人(成人)

費用 各1,000円

申込方法 5月1日(木)～20日(火)までフロントへ直接申込(申込多数の場合は抽選)

【ラジボール卓球教室】

初心者大歓迎!

町民登山「東北自然歩道・男鹿三山を巡る」

日程 6月1日(日)

出発 6時

コース 市真山神社、真山、本山、毛無山、五社堂、湯の湯入浴、八峰町17時到着

服装・持ち物 登山に適切な服装、靴、雨具、昼食、水、嗜好品、入浴に必要なもの

定員 15名

費用 3,000円、会員は2,000円(入浴料、保険料、記念写真代含む)

申込方法 5月21日(水)までに左記へ申込み

問・申 真瀬山の会 伊勢(☎090-6223-1615)

●お知らせ

町営診療所休診日

次のとおり休診いたしますので、この期間にお薬が途切れそうな方は、連休前に早めに受診するようお願いいたします。

休診日 4月26日(土)～4月29日(火)、5月3日(土)～5月6日(火)終日

※4月30日(水)～5月2日(金)は、通常どおり診療します。

問 町営診療所(☎76-3813)

町営歯科診療所休診日

休診日 4月27日(日)～4月29日(火)、5月3日(土)～5月6日(火)、5月24日(土)終日

※4月26日(土)は通常どおり、5月2日(金)は午前中のみ診療します。

問 町営歯科診療所(☎88-8210)

鳥獣被害農家の皆様へ

町では鳥獣被害農家の皆様へ次の補助を行っております。

○追上用花火・爆竹および鳥獣被害防止網の無料配布。

○鳥獣被害防止用の電気柵等購入費への補助。

対象者 町内の農地を耕作し、自ら農業等を行っている方

補助金額 購入費の1/2(補助上限額10万円)

支援をご希望の方は、お問合わせください。

問 農林水産課 林業係(☎76-4609)

八峰町社会福祉協議会へ
「香典返しにかえて」
椎名成美(茂浦)
米蔵
父米蔵
妻鏡子
富夫(立石)

善意をありがとう
(敬称略)

丸山愛子(92) 八森1
多賀谷テツ子(91) カッチキ台
稲葉芳也(86) 八森1
笠原貞子(74) 榎前
岩城朝夫(73) 岩館2
加藤和夫(82) 岩館2
工藤千鶴子(90) 八森3
門脇久子(88) 滝の間
野呂田淑子(100) カッチキ台

戸籍の窓
3月(敬称略)

訂正とお詫び
広報はっぼう4月号19ページの中で氏名に誤りがありました。次のおり訂正するとともに、お詫び申し上げます。
おくやみ
【誤】佐々木 正芳
【正】佐々木 政芳

人の動き
(3月31日現在)
人口 6,027人(38人減)
男 2,850人(15人減)
女 3,177人(23人減)
異動内訳
出生 11人
死亡 9人
転入 37人
転出 9人
世帯数 2,927世帯(1世帯減)
(-)の数字は前月との比較。この数字は住民基本台帳に基づいています。(外国人を含む)

佐々木 正人(浜田) 亡 義父 清美
多賀谷 鉄男(高野々) 亡 母 テツ

町職員 新規採用者



山田直弥 (農林水産課水産係)



工藤菜奈 (福祉保健課健康推進係)



阿部梨沙 (福祉保健課健康推進係)



後藤実央 (税務会計課税務係)

地域おこし協力隊に着任しました!

地域住民が喜び、町の未来につながるような町づくりに尽力します!

家族3人で福岡から地元秋田に戻ってまいりました!やはり八峰町はどこを見渡しても気持ちよい自然と温かな人の心遣いを感じられる町です。様々な地域を見てまわったからこそ発見できた魅力が数多くあります。前職までの経験と知見、そして積み重なった地元への愛情を持って町の魅力発信に勤しんでまいります。皆さんが創ってきたこの町を共に盛り上げたいです!頑張ります!

プロフィール
米森 美咲さん
業務内容 町の情報・魅力発信
任期 令和7年4月1日~ 最長3年間
好きなこと 勉強、散歩、自然観察
出身 八峰町峰浜石川
座右の銘 我以外皆我師也




入札結果をお知らせします!!

町で行った入札において、予定金額が130万円以上のものについて、お知らせします

- 3月17日入札分
 - 林道施設災害復旧事業
米代線1号施設災害復旧工事
契約金額 15,059,000円(落札率100%)
請負業者 荷秀和興業 峰浜本店
- 3月18日入札分
 - パークセンターエアコン改修工事
契約金額 8,398,500円(落札率94.99%)
請負業者 北日本建設(株)
- 3月25日入札分
 - 農地・農業用施設災害復旧工事
八森(上真瀬~下真瀬)
契約金額 11,627,000円(落札率100%)
請負業者 三商物産(株)
- 3月27日入札分
 - 八森小学校スクールバス運行業務委託
契約金額 11,265,100円(落札率98.00%)
請負業者 秋北バス(株)
 - 峰浜小学校スクールバス運行業務委託
契約金額 11,605,000円(落札率98.03%)
請負業者 第一観光バス(株)
 - 八峰中学校スクールバス運行業務委託
契約金額 52,278,600円(落札率95.89%)
請負業者 秋北バス(株)
- 3月28日入札分
 - 令和6年度水沢橋橋梁補修に係るポーリング調査
契約金額 3,300,000円(落札率69.93%)
請負業者 荷地盤環境コンサルタント

しらかみ整骨院

〒018-2621 秋田県山本郡八峰町八森字茶の沢141-7
TEL・FAX 0185-74-5678

首、肩、腰、膝などの痛み、産後の骨盤矯正、児童の側弯症、他、あなたの気になるその痛み何でもお気軽にご相談下さい。歩けない方、車の無い方、出張承ります。

あなたの毎日を宝物に。

FUJIFILM Value from Innovation

無料アプリをダウンロード! 読み込みが早い! 画像表示もスムーズ!

タッパースワイプでスマホ感覚! 見やすい画像表示!

FUJIFILM PHOTOBOOK

あり1階バリアフリースタジオ完備 予約・お問い合わせは 個人写真(129円) 集合写真 76-2960 同期会・百日記念・七五三・ご結婚写真・年祝い記念

藤田写真館
八峰町峰浜高野々字真山1-2 国道101号沿い

4/1十二湖線ゲートOPENしました!

春の十二湖散策の際はぜひお立ち寄りいただき、お食事やお買い物をお楽しみください!園内芝生広場には桜が並び、お花見も可能です!レジャーシートを持ってぜひご家族でお越しください!

十二湖の様子やアオーネのイベント・ランチ、桜の開花情報もFacebook・Instagramで更新中!

アオーネ白神十二湖
深浦町大字松神字下浜松14

お問い合わせ・ご予約は
0173-77-3311
※8:30~17:00

Facebook Instagram

たむら歯科

院長 田村 誠

〒018-2673 八峰町八森字中家後4番6
TEL:0185-74-6788

診療時間	月	火	水	木	金	土	日/祝
9:00~12:30	○	○	○	○	○	12:00まで	休
14:30~18:00	○	○	○	○	○		休

◎お口の健康チェックしませんか?
予約制です。お電話ください。

令和6年度
八峰町 物価高騰対策商品券
見本 **¥1,000**
有効期限/令和7年5月31日まで
発行: 白神八峰商工会

八峰町物価高騰 対策商品券

使えます!

利用期限/5月31日まで

お寿司の宅配とお持ち帰り

鮨待夢

TEL.0185-55-3277
能代市南陽崎31-20
年中無休

春のご宴会プラン 【2025.5.31まで】

和洋中膳 **あじわい膳**
6,000円(税込)



和洋中膳 **菜の花膳**
5,000円(税込)



和洋中弁当 **田園弁当**
3,800円(税込)



美人を育てる温泉
白神展望温泉



※日帰りプランのご入浴は11:30よりとなります。
(第1月曜日定休日)

※ご予約は4日前まで4名様からとなります。※お部屋のご利用時間は2時間とさせていただきます。

ホテル サンルーラル大湯 〒010-0441 秋田県南秋田郡大湯村北1-3
TEL.0185-45-3311(代) **10名様以上なら**

予約専用ダイヤル **TEL.0185-45-3332** **無料送迎バス運行中**
最新情報はホームページをご覧ください。 **サンルーラル**



ごごご
会宴宿
食会泊
ご予約
承ります!

お気軽にお問合せください

※料理は一例です

レストラン **いさりび 昼・夜営業中!!**

営業時間 昼の部 11:00~15:00 (L.O.14:30)
夜の部 17:00~20:00 (L.O.19:30)

休業日 毎週火曜日

休館日
5月27日(火)

ポイント
2倍

八峰の日 5月8日(木)
風呂の日 5月26日(月)

八森いさりび温泉のハタハタ館
ハタハタの里観光事業株式会社

営業時間/朝9時~夜9時 電話 0185-77-2770 詳しくはお電話で
お問い合わせください。
<https://www.hatahatakan.jp/> E-mail hata2kan@shirakami.or.jp

飲んで元気! 若甦で活き活き

冷え症
(糖類ゼロ)



朝起きづらい...

朝一番の
お湯割りがよく効きます!

基礎体温・代謝UP

疲れやすい...
体がだるい...
風邪をひきやすい。



(ノンカフェイン)

(カフェイン入り)

免疫力UP

まずはお試ください!!

LINUS PHARMACY

ライナス薬局

月~土/朝8:00~夜7:00 休日/日・祝日
八峰町八森字古屋敷13-6
TEL. 70-4160

ご宿泊・ご会食・日帰り入浴



温泉は肌がつるつるになると評判!

ご予約お待ちしております!

営業時間 10時~21時 / 年中無休

あきた白神温泉ホテル

お問い合わせ先 ☎0185-77-2233